

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

◇ 第72次全国教研分科会概要
◇ 第3回青年部学習会兼憲法学習会案内 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

日教組 第72次教育研究全国集会開催

=憲法・子どもの権利条約を生かす教育改革を実現するため、ゆたかな学びを保障するカリキュラムづくりをすすめよう！=

日教組第72次教育研究全国集会アピール

すべての子どものゆたかな学びを保障する
自主的・組織的な教研活動の充実を！

わたしたちは、全国各地からのべ7,000人の参加者が集い、第72次教育研究全国集会を開催しました。Webによる開催にもかかわらず、熱のこもった活発な実践交流が行われました。

記念講演では、日本国憲法の成立過程や理念を読み解き、憲法を基盤とした学びの創造や、平和を守り民主的な社会の実現をめざすことを改めて共有しました。

分科会では、ICT機器を学びのツールとした実践や、子どもと教職員・子どもどうしの関係性を重視した実践など、子どもたちの実態にむきあった学びや「学校の働き方改革」に関する職場のとりくみも報告されました。全国各地から、校種、職種をこえた仲間が集まり、子どもたちの姿から見える地域の実態や子どもをとりまく課題について討議しました。

「ともに生き、学びあう」の関係性を学びのもととし、一人ひとりの子どもが、夢や希望、自己肯定感、人権感覚をもち、自分の生き方を問い続ける学びが保障される教育の実現のために、平和・人権・環境・共生を柱に、憲法・子どもの権利条約の具現化と民主教育の確立にむけ、教育実践をさらに積みあげていきましょう。

2023年1月29日

日教組第72次教育研究全国集会

冒頭、瀧本司中央執行委員長が主催者を代表してあいさつし、「新型コロナウイルス感染症の猛威は、3年以上にもわたって市民生活に影響を与え、依然として収束が見通せない。行動制限が大幅に緩和され、今後、学校でも多くの子どもたちが日常を取り戻していくと思うが、一方で大変な状況にある子どもが孤立し見過ごされるリスクも高まる。子どもが何らかのSOSを出していか、しっかりと配慮していくことが重要になる。感染症対策により『一人一台端末』の学校への配備が前倒しされた。中教審では、次期指導要領の改訂を見据え『個別最適な学び』と『協働的な学び』についての論議がすすめられている。特に『個別最適な学び』については、子どもの分断や能力主義・成果主義につながりかねないこと、また現状の学級規模で本当に教職員が対応可能なのか、さらには教育産業の参入が加速するのではないかなど様々な課題が山積している。私たちは、子どもの思いや考えを出発点とし、学校においてすすめられている子どもを中心に据えた教育実践や教研活動を大切にしていかなければなら

ない」「ロシアがウクライナに軍事侵攻して約1年になろうとしている。ウクライナでは学校など教育施設へも攻撃が行われており、さらに、ロシアは核兵器の存在をちらつかせるなど、唯一の戦争被爆国としてこの種の動きに断固抗議する。平和的な解決により一日も早く戦争が即時中止され、ロシア軍が撤退することを求める。これはウクライナだけの問題ではなく、世界各地での武力紛争を直ちに停止するとともに、教育への攻撃を終わらせなければならぬ。また私たちは、SDG4の実現にむけ平和教育の実践をすすめ、戦争の実相を次世代に伝えていくことが重要である」「4月に『子ども家庭庁』が発足するが、今後は政府の政策に子どもの権利が具体的に保障されることが重要になる。現在、中教審では、次期教育振興基本計画の策定に向け検討されているが、子どもの権利条約を十分に反映させるのかについては注視していくことが必要。また私たちが、子どもの最善の利益保障するため、子どもの思いや意見を生かした教育実践・教育活動にとりくむとともに、インクルーシブな学校づくりを

1月27日から29日までの3日間、日教組第72次教育研究全国集会が開催されました。今次教研も分科会も含めたオンラインで行われました。兵高教からは2つの分科会で実践報告を行った他、多くの組合員が傍聴で参加し、全国のなかと実践を共有し学習を深めました。



2日目・3日目は24の分科会に分かれ、それぞれのテーマで実践報告を行い、議論を深めました。兵高教からは、第11分科会「自治的諸活動と生活指導」で岩井誠さん(兵庫荘総合分科会)、第20分科会「高等教育・進路保障と労働教育」で阪本真人さん(西宮甲山分会)が報告を行いました。(分科会の概要は裏面参照)

すすめていく」「教員不足が深刻な状況となっている。文科省の打ち出す対応策は、抜本的な対策とは言えない。むしろ最大の解決策は、働き方改革と処遇改善をすすめることであるが、一部であくまでも調整額の増額で給特法の枠組みを維持しようとの動きがある。給特法の改正を求めるとともに、さらなる学校における働き方改革の前進につなげていかなければならない」「本集会は、全国各地でとりくまれた子どもが主体となる教育実践をもとに討議を深め、互いに学びあう集大成の場である。平和・人権・環境・共生を基調に、日本国憲法や子どもの権利条約の理念を生かした教育実践の深化がはかられることを期待している」と述べました。続いて、芳野友子連合会長、永岡桂子文部科学大臣、金田淳日本PTA全国協議会会長からのメッセージが紹介されました。その後基調報告に続き、「大日本帝国憲法から日本国憲法へ」と題して、長谷部恭男さん(早稲田大学法務研究科)による記念講演が行われ、昨今の憲法改正論の様々な矛盾点と危険性を具体的に指摘されました。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

【第11分科会「自治的諸活動と生活指導」】
分科会初日は、まず「開かれた学校」「子どもの権利条約の定着」の二つのテーマで計5本のレポート報告があり、討議を行いました。その後小分科会A（小学校）と小分科会B（中学校・高等学校）に分かれ、兵高教が参加した小分科会Bでは「生徒理解」をテーマに4本のレポート報告が行われました。

分科会二日目は「自治活動」をテーマにした学級活動、文化活動、行事・生徒会活動について計6本のレポート報告がありました。兵高教からは、「生徒が主体的にとりくむ部活動」と題して、部活動の本来のあり方と現状の諸課題等について報告しました。テーマ討論では、「リーダーを育てる」とりくみが「リーダーと従う子どもたち」という関係性を生み出しはしないか、などそれぞれの実践を様々な角度から検討し、協議を深めるとともに、各県の状況について情報交換を行い、課題意識を共有しました。

二日間を締めくくる総括討議では「自治的」としての活動が本主に子どもたちを権利の主体としたとりくみとなつていくか、自らのとりくみを常に見つめなおすことの必要性を再認識し、「自治的諸活動と生活指導」というテーマは、子どもと教職員の両者が、ともに自分事としてとりくむ課題であることを確認しました。



第11分科会・司会者および共同研究者のみなさん

【第20分科会「高等学校・進路保障と労働教育」】
分科会初日は「進路保障」をテーマに、二日目は「教育保障」および「高等教育」をテーマに計15本のレポート報告がありました。兵高教からは「歴史授業のすすめ方と評価の工夫」「進路保障は学習権の保障から」と題して、それぞれの生徒の特性に配慮し、特性を活かした授業実践を報告しました。テーマ別の協議では「キャリア教育」の内包する問

題、定員内不合格の問題、合理的配慮について、学校統廃合による諸課題、観点別評価導入による問題、さらには「評価」そのものの課題など、多岐にわたって活発な議論が行われました。「キャリア教育の名のもとに、結局は経済界にとって有為な人材供給を行っているだけではないか」「子どもたちを社会に『適応』させようと頑張っているが、社会の抱える諸問題を解決するためにどうすればよいか、を考えることが大切」「特別支援」という言葉に違和感がある。「特別」視するのではなく、一人ひとりの特性を把握し、みんなが学びやすくするためにどうすればよいかを考えたい」「教職員の意識改革も大きな課題で、そのためには学びの機会が必要。教員になつて改めて学ぶことの重要性を痛感している。その意味でも、教員活動は重要であり、組合の意義を感じる」などの意見が交わされました。

共同研究者からは「進路保障も教育保障も労働教育も、日本国憲法にもとづいて実践されるべきもの。第13条の幸福追求権、第25条の生存権、第26条の教育を受ける権利など、憲法に明記された人権を保障するためのとりくみであることを忘れてはならない」「小中学校も高校も統廃合が進められているが、そもそも学校は明治時代に学制が敷かれた際に、地域の人々がそれぞれの地域で自らつくったもので、明治初期の小学校数は現在より多い。地域の人々がつくり守つてきた学校を、行政側が『統廃合』すること自体が問題」「今一度『高校三原則（小学区制・総合制・男女共学）』に立ち戻って考えるべきではないか。高校入試は本当に必要なのか、問い続けていかなければならない」等の問題提起があり、今後のとりくみの課題として確認しました。



第20分科会・司会者および共同研究者のみなさん

2023年度 兵高教 第3回青年部学習会兼憲法学習会
「子どもの権利条約と日本国憲法」
 とき 2月18日(土) 14:30~16:30
 (第3回分会代表者会議に引き続き開催)
 ところ 神戸市教育会館5階
 講師 石川多加子さん(金沢大学)

★2022年6月、子ども基本法および子ども家庭庁設置法が可決・成立し、2023年4月から施行されます。これにともない、2022年12月には文科省が「生徒指導提要」を改訂し、その中で「生徒指導を实践する上で、児童の権利条約(子どもの権利条約)の四つの原則を理解しておくことが不可欠」とし、「同条約の理解は、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々等にとって必須」と明記されたことは、評価できます。しかし、実際には教職員・保護者・子どもたちの間に「子どもの権利条約」の理念・内容が浸透し、理解が深まっているとはいえません。

今回は、「子どもの権利条約」の理念をふまえ、学校教育・生徒指導の諸課題、子ども基本法と子ども家庭庁の諸問題等について、日本国憲法の理念との関連性をふまえてお話を聴き、学習を深めていきたいと思います。

会場の都合もあり、オンライン併用としますが、ぜひご参加ください。なお、参加形態の把握・調整のため、書記局にメールか電話で事前のご連絡をお願いします。

— 2023年度兵高教本部役員選挙 —

- 投票期間 1月25日(水)~2月15日(水)
- 支部選管に提出 2月16日(木)
- 本部選管に提出 2月17日(金) 午後6時まで
- 開票 2月17日(金) 午後6時半
(於 神戸市教育会館5階)

★期日までに必ず投票をお済ませください!

兵高教 今後の主な日程

- 第3回全県分会代表者会議・学習会
2月18日(土) 13:00~16:30
神戸市教育会館 5階
- 人権教育ひょうご春季学習会
2月26日(日) 14:00~16:00 (受付 13:30~)
ラッセホール 2階「ブランシュローズ」
内容「いまさら聞けない 同和教育と部落問題」
- 第37回定例中央委員会
3月25日(土) 13:30~16:30 (受付 13:00~)
神戸市教育会館 501号室

※各支部・専門部の参加体制確立をお願いします。
中央委員の登録および傍聴申込の締切は3月17日(金) 17時です。